

口腔保健計画に関する協会の要望

- (1) 第1次計画についてD評価となっている項目が6つあるが、悪化した原因を分析、公開すること
- (2) 第1次計画で悪化した項目の改善に向けた取り組みを抜本的に強化すること



(表) 第1次口腔保健計画で改善を掲げたが悪化した6項目

指標項目	2017年度目標値	直近値
○咀嚼良好者の割合 (60歳以上)	70.1%	65.9%
○歯周病の自覚症状のある者の割合の減少 (20・30代)	23.9%	34.1%
○歯周治療が必要な者の割合の減少 (40歳)	41.2%	43.9%
○歯周治療が必要な者の割合の減少 (60歳)	52.5%	54.2%
○喫煙と歯周病の関係について知っている割合の増加 (20歳以上)	44.3%	41.9%
○歯間清掃用具を使用する人の割合の増加 (60歳)	53.3%	42.5%

悪化項目の改善を要望

今年3月に大阪府が発表した第2次口腔保健計画について、第1次計画で改善を掲げたものの実際は悪化した項目が6つあった。協会は、府に悪化した原因の分析と、改善のための具体的対策を求めている。

計画は、2018年度から23年度の5年を計画期間とし、口腔保健計画は、「乳幼児期」で1項目、「学齢期」で2項目、「成人期・高齢期」で14項目、「歯科健診を受診することが困難など配慮の必要な人」で2項目の計19項目で目標値を

掲げ、その到達を評価している。

府は、「歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上や府民の歯と口の健康づくりを支える社会環境整備を図り、(中略)府民一人ひとりが生涯にわたって健康な生活を営めるよう、広域自治体として、総合的・効果的に取り組む」としているが、その対策は啓蒙活動が中心で、歯科健診を抜本的に進めるなどの具体策はない。

協会は、来年2月の府交渉で悪化した項目の対策強化を求める。



式会社から講師(写真)を招き、5人が参加した。講師は、「保険料を安く見せかけ、少額支払いを避ける狙いから、免責をつけた保険商品が流行している」と指摘。また、大雨による土砂災害や、都市部での下水道等インフラのキャパを超え浸水する「内水害」の被害を紹介し、「水災も床上以上でない」と給付されないなどの条件があり、保障内容の確認が大切」と注意を促した。

咀嚼玩味⑦



それから2週間、たまたま通りかかって予想外の変化を目にした。「抜かない・削らない」の左側に、小さな文字で「なるべく」と添えられていたのだ。やっぱり手品は難しくかったようだ。

抜かない・削らないは時代遅れ、「抜かない・削らない歯科治療」なんてセンセーショナルなうたい文句が患者を惑わせる。記事を読んでみると、半分はホントだ。が、残り半分はウソに近い誇張。おまけに「歯医者にダメされてはいけない」なんて記事に至っては、削る・抜く歯医者さんは悪い歯医者になってしまっている。

ある日、知り合いの歯科医が開業したと聞いた。場所は私の家の近所。外出ついでに診療所を見に行った。驚いて腰を抜かした。医院正面に、「抜かない・削らない」と大書された紙が貼られていたのだ。

それから2週間、たまたま通りかかって予想外の変化を目にした。「抜かない・削らない」の左側に、小さな文字で「なるべく」と添えられていたのだ。やっぱり手品は難しくかったようだ。

賢い保険の選び方

台風21号をはじめ相次ぐ災害で多くの会員が被災したことを受け東大阪・八尾・柏原地区は11月10日、保険医会館で「保険の選び方」セミナーを開いた。三井生命保険株式会社が講師(写真)を招き、5人が参加した。講師は、「保険料を安く見せかけ、少額支払いを避ける狙いから、免責をつけた保険商品が流行している」と指摘。また、大雨による土砂災害や、都市部での下水道等インフラのキャパを超え浸水する「内水害」の被害を紹介し、「水災も床上以上でない」と給付されないなどの条件があり、保障内容の確認が大切」と注意を促した。

東大阪・八尾・柏原地区

その上、巷の週刊誌やネットには「削る・抜くは時代遅れ」、「抜かない・削らない歯科治療」なんてセンセーショナルなうたい文句が患者を惑わせる。記事を読んでみると、半分はホントだ。が、残り半分はウソに近い誇張。おまけに「歯医者にダメされてはいけない」なんて記事に至っては、削る・抜く歯医者さんは悪い歯医者になってしまっている。

ある日、知り合いの歯科医が開業したと聞いた。場所は私の家の近所。外出ついでに診療所を見に行った。驚いて腰を抜かした。医院正面に、「抜かない・削らない」と大書された紙が貼られていたのだ。

台風21号をはじめ相次ぐ災害で多くの会員が被災したことを受け東大阪・八尾・柏原地区は11月10日、保険医会館で「保険の選び方」セミナーを開いた。三井生命保険株式会社が講師(写真)を招き、5人が参加した。講師は、「保険料を安く見せかけ、少額支払いを避ける狙いから、免責をつけた保険商品が流行している」と指摘。また、大雨による土砂災害や、都市部での下水道等インフラのキャパを超え浸水する「内水害」の被害を紹介し、「水災も床上以上でない」と給付されないなどの条件があり、保障内容の確認が大切」と注意を促した。

抜かない・削らない

1年ほど前、週刊文春の取材を受けた。記者さんによると「歯科ネタは中高年の関心が高いので、年に1回は特集を出します。他の週刊誌でもそうですよ」だそう。そうか、歯が心配な人は多いんだ。記者さんは続けた。「でもね、読者からの問い合わせで一番多いのは、理屈はいいから、どこの歯医者がいいか教えてくれ、なんです」と首をすくめた。

歯科医院選びは簡単ではないようだ。確かに、駅前に何軒も歯科医院がある昨今、迷うのは当たり前。ラーメン屋は日替わりで食べ比べ出来るが、歯科医院の日替わり比較はなかなか難しい。

その上、巷の週刊誌やネットには「削る・抜くは時代遅れ」、「抜かない・削らない歯科治療」なんてセンセーショナルなうたい文句が患者を惑わせる。記事を読んでみると、半分はホントだ。が、残り半分はウソに近い誇張。おまけに「歯医者にダメされてはいけない」なんて記事に至っては、削る・抜く歯医者さんは悪い歯医者になってしまっている。

ある日、知り合いの歯科医が開業したと聞いた。場所は私の家の近所。外出ついでに診療所を見に行った。驚いて腰を抜かした。医院正面に、「抜かない・削らない」と大書された紙が貼られていたのだ。

社保研究部は11月17日、M&Dホールで第3回社保講習会を開催した。「歯科保険診療の研究2018年4月版」をテキストに、手術、歯冠修復・ブリッジ、有床義歯について社保研究部講師団が解説した。講習会には、84人が参加した。講習では、手術における算定の原則を確認し、誤った算定が多い難抜歯加算や埋伏歯など、日常

診療で頻度の高い手術を解説した。歯冠修復・欠損補綴では、12月から新規保険導入される「パーマクラウン」を紹介した。

有床義歯では、今回改定で大きく変わった関連検査にも触れ、補綴や歯リハを中心にポイントを強調した。

会場からは「CAD/CAM冠の金属アレルギーの診断は、医師が情報提供料を算定していないといけないのか。また、医師の診断書が必要か、決められた様式があるのか」と質問が寄せられ、「医師側の算定は必要なく、診療情報提供に準じた様式であれば要件をみず。必ず、医師の診断が必要」と回答した。

か。混乱と後退をもたらしたのではない。我われはその本質を見抜く目を養い、お祭り騒ぎに酔うことなく大阪の未来を考えていかなければならない。大阪府の政治は、府民のくらしを第一と考えるべきだ。これ以上、次世代に禍根を残すことなどあってはならない。

大阪大学歯学研究科長・歯学部長 予防歯科学教授 天野敦雄



天野敦雄

2025年大阪万博 カジノありきは許さない

2025年国際博覧会(万博)の開催地が11月23日、博覧会国際事務局(BIE)総会で大阪に決定した。1970年以来55年ぶりの大阪開催に湧く一方で、今回の万博誘致が数々の問題を孕むことが指摘されている。大阪万博の問題はどこにあるか。江原豊政策部長に聞いた。

江原豊政策部長が解説



万博誘致は「カジノありき」で進められてきた。カジノを中核とした統合型リゾート(USR)は、国策として推進され、大阪万博の Sponsorship には開催決定前から米

カジノ企業は、ギャンブル依存症を生み、周辺地域の治安を悪化させるだけでなく、地域経済に致命的な打撃を与える。カジノ推進派は経済効果を強調するが、これまで大阪府内や近隣県で落とされ

カジノ企業は、ギャンブル依存症を生み、周辺地域の治安を悪化させるだけでなく、地域経済に致命的な打撃を与える。カジノ推進派は経済効果を強調するが、これまで大阪府内や近隣県で落とされ

万博開催にかかる多額の費用

- その他にも費用が...
- 交通インフラ整備 730億円
- 運営費 818億円
- 会場整備費 1247億円

大阪万博の招致計画書などから作成



最終回(全3回シリーズ)を迎えた社保講習会11月17日、M&Dホール

手術など各項目を解説

社保講習会最終回

社保研究部は11月17日、M&Dホールで第3回社保講習会を開催した。「歯科保険診療の研究2018年4月版」をテキストに、手術、歯冠修復・ブリッジ、有床義歯について社保研究部講師団が解説した。講習会には、84人が参加した。講習では、手術における算定の原則を確認し、誤った算定が多い難抜歯加算や埋伏歯など、日常

診療で頻度の高い手術を解説した。歯冠修復・欠損補綴では、12月から新規保険導入される「パーマクラウン」を紹介した。

有床義歯では、今回改定で大きく変わった関連検査にも触れ、補綴や歯リハを中心にポイントを強調した。

会場からは「CAD/CAM冠の金属アレルギーの診断は、医師が情報提供料を算定していないといけないのか。また、医師の診断書が必要か、決められた様式があるのか」と質問が寄せられ、「医師側の算定は必要なく、診療情報提供に準じた様式であれば要件をみず。必ず、医師の診断が必要」と回答した。